

高知県教育委員会 会議録

平成24年12月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成24年12月25日(火) 13:30

閉会 平成24年12月25日(火) 15:15

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	北添 紀子
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員(教育長)	中澤 卓史

欠席委員

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	岡崎 順子
〃	教育次長	中山 雅需
〃	教育政策課長	岡村 昭一
〃	教職員・福利課長	彼末 一明
〃	教職員・福利課企画監	北川 圭児
〃	学校安全対策課長	沢近 昌彦
〃	幼保支援課長	市川 広幸
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	高等学校課企画監	森本民之助
〃	特別支援教育課課長補佐	平野 雅代
〃	生涯学習課長	平野 博紀
〃	新図書館整備課長	渡辺 憲弘
〃	文化財課課長補佐	松田 直則
〃	スポーツ健康教育課課長補佐	柏木 理男
〃	人権教育課課長補佐	野瀬 正幸
〃	教育センター所長	濱田久美子
〃	教育政策課課長補佐	中島 勝海
〃	教育政策課教育企画担当f-7	溝渕 松男(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	近森 公夫(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

小島委員長

12月定例委員会を開催する。本日の付議第4号については、人事異動に関する議案のため、非公開として取り扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第4号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案(特別支援教育課)】

○特別支援教育課課長補佐 説明

○質疑

委員 事務局	校名変更はどのようなタイミングで行うのか。 平成22年度に特別支援学校の再編振興に関する計画が策定され、それに基づき、中村養護学校が知的障害と肢体不自由の併設の学校になった。平成24年度に中村養護学校の高等部に1名の肢体不自由の生徒が入校したことにより、名実ともに特別支援学校となったことで、学校に保護者や地域から校名変更の要望があり、それを受けての変更である。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県立特別支援学校寄宿舎の管理運営に関する規則の一部を改正する規則議案(特別支援教育課)】

○特別支援教育課課長補佐 説明

○質疑

教育長	この議案の中身は、校名変更に伴う規則の改正であるが、それ以外に文言の整理を併せて行おうとするものである。これは、規則改正の時期を捉えて、県庁全体で文言の整理を行おうとするものである。
委員長	規則の文言の全体を修正するものか。
教育長	そのとおりで、知事部局の法務課の指導を得て、改正するもの。
委員長	文言の統一は、国からの指導によるものか。それとも県独自のものか。
教育長	色々あり、条例によっては、国からの指導によるものもあるが、今回の改正は、古い文言を新しい文言(表現)に直そうとしたもの。

委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。
-------------------	--

【付議第3号 高知県立高等学校入学志願者取扱要項の基本方針に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

委員長	本議案内容については、これまでの2度の検討会でも意見交換され、十分承知の内容であると思うが、まずは中学校での3年間の授業を確保、充実させるために従来よりも時期を遅らせたA日程で入学定員の100%を募集することについては、いかがか。
委員	検討委員会の報告書は建設的で、意欲的な内容になっていると思うので、教育委員会としてしっかり対応すべきだと思う。授業時間を確保することは、生徒にとってもいいことだが、受験生からは、この制度改革がどのように見えるのだろうか。100%にすることのメリットや2回になることで最後まで受からない生徒が出てくるなどの不安はあるだろうが、そのあたりの見込み等を示し、変更による不安要素を払拭するような説明が必要だと思う。
事務局	これまでの制度での全日制の本年度実績では、前期で志願者 4,630名に対し、不合格者は1,103名の不合格者がいた。後期では、受験者998名に対し、不合格者が255名になり、さらに再募集を行うことで、最終的に不合格になったのは51名である。多部制定時制の夜間部では、最終的な不合格者は31名となっている。今回100%とした場合を全日制で推計すると、不合格者は最終的に93名になる。ただし新制度のA日程での定員が100%になることで、それに応じた進路指導がなされることにより、自己の能力に応じた学校を受検するようになるなどの揺り動かしによって、倍率が下がっていくと思われる。
委員	また高知市内の高校では1倍を超える学校が多いが、周辺高校では、1倍を切る学校が多いことから、高校側も新制度に対応した選考を行うことが想定され、最終的な不合格者の数はあまり変わらず、単純推計の93名より少なくなると想定している。 制度設計の話をしているが、運用面でも転換をする必要がある。全体で見た場合、前期選抜で各中学校とも80%の合格率に見えるが、実際は中学校毎に進路指導の方法が異なり、合格率にも差があるようである。これをどのように指導していくのかによって、新制度のA日程で合格率を上げていくのが運用面で非常に重要なポイント

事務局	<p>になると思う。そのような意味で現状での合格率はどのようになっているのか。</p> <p>高知市内の前期選抜の結果では、9割を超える中学校もあれば、6割台の中学校もあり、高知市以外の周辺部の中学校では、8～9割以上の合格率になり、クラス内でも数人の不合格者が混在しているとデータからは想定している。</p>
委員	<p>今までは2割の生徒が不合格になっていたと言っても、4割の不合格者がいる中学校もあれば、1割の学校もある状況だったようだが、不合格者の割合が多い学校と少ない学校では、制度自体への認識も違ってくると思う。その違いの一番はどのようなことか。</p>
事務局	<p>これまでは3回受検するチャンスがあることで、前期は本人の意思を尊重して少し高めであってもチャレンジさせる進路指導になっていたと思われる。100%になれば、これまでの学習状況などを総合して安全策をとった指導になり、合格率は高くなると想定している。</p>
委員	<p>中学校によって不合格者の割合に3割も差があるというのは進路指導の在り方として課題だと思う。学校間のばらつきを無くしていくことや進路指導のレベルを上げていくといった運用面での対策が必要だと思われる。</p>
事務局	<p>市内の大規模中学校では、合格率に幅があり、結果として前期の合格率の低い学校もある。高知市については、地元の高校に行きたいとの希望が多いが、周辺からも集まってくるので倍率が高くなっている状況もある。地元の高校へ進学するためにも普段の学習をしっかりとやらせてもらうなどの対策が必要であり、小中学校課や市町村教委ともしっかりと連携をしながら運用していきたい。そうでなければ、100%にする意味がなくなってしまう。</p>
委員	<p>生徒、保護者、教員に対して行ったアンケート結果があるが、現場の声をどれだけ拾い、どれだけ反映されているのか。</p>
事務局	<p>現在の高校1・2年生と保護者、教員（中学校、高校）にアンケートを行い、中学校及び高校の校長先生には、地域別の校長会でこの結果に対してどのような考えをもっているか、また現場での現状はどうかしっかりと協議していただき、意見交換を行った。現場の実態をしっかりと調査したうえで、その結果を検討委員会には報告させていただいた。</p>
委員	<p>実際に回った学校は3校くらいと聞いたが。</p>
事務局	<p>アンケート以外に生徒の状況について、倍率が高くなっている高知市、それ以外には、倍率が1倍を超えている高校に多く受検しようとする中学校にポイントを絞って意見を聞いた状況である。</p>
委員	<p>やはり現場の声を大切にしてもらいたいと思う。</p>
委員長	<p>地区別に中学校長と高等学校長との意見交換の場を持っているのか。</p>

事務局	行っている。夏に、今年の入試状況を踏まえながら、高校入試にかかる課題について議論していただいている。
委員	現在の制度では、前期選抜で約 1,100 名の不合格者が出て、進路が決まらないまま 1 か月近くを過ごすことになっていたが、その間に私立高校に抜ける生徒がどれくらいいたのか。また県立高校が入試日を繰り下げて、中学校での学習内容をしっかり勉強させようと新制度にしようとしていることについて、私立高校の見解が分かれば教えて欲しい。
事務局	現行で前期選抜が 2 月上旬で、私立高校の入試は 1 月末で終わることとなるが、今年は私立高校に 946 人の生徒が入学している（データを持ち合わせていないが、合格者はもっと多いと思われる）。先に私立高校の入試が終わるので、県立高校で 3 回の受検機会を設けているが、一度受検が終わっていることから、モチベーションが維持できずに、そのまま私立高校へ流れる生徒も相当数いると聞いている。
委員	今までの全日制のイメージであれば、2 月の初めに 1,000 人が不合格で残るのが、逆にこの制度になると、私立高校に行くつもりで 1,000 人の生徒の合格が決まっていることになるわけだ。 県外を含めて私立高校には、この新制度のように中学校での学習内容をしっかり勉強させた方がいいのではないかというような動きはないのか。
事務局	全国的には、公私の関係や受検日に関するパターンは色々あり、一概には言えないが、制度を検討するにあたって、高知県私立中高連合会には中学生に増えた学習内容をしっかり学んでもらいたいということから、このような制度設計にしようとしている旨は伝えている。高知県私立中高連合会からは、学力をしっかり付ける意味ではない制度だとの話をいただいている。
委員	この制度の改正の一番の趣旨は、中学校の学習内容が多くなっているから、しっかり最後まで学習できる環境を保障し、最後まで学習したところを見届けたうえで、高校入試を迎えて欲しいとしている。そうすると、進路指導が非常に重要になり、生徒・保護者の不安も大きいと思われるが、ヒアリングの中で、校長先生から精度の高い進路指導ができるとの見込みは聞こえているのか。
事務局	この制度設計をするにあたって、100%になることで 1 倍を超える倍率の高校を受検することになる市内及び周辺の中学校の先生に、状況はどうなるのかを聞いたところ、A 日程での高校を決める際には、不合格だった場合の B 日程での対応をどうするかも含めてトータルで進路指導することになるなどの話をうかがった。そして全体の制度設計を踏まえて進路指導することは、可能であるとのことだった。
委員長	100%にすることの懸念として、受検をして不合格になった場合にど

	<p>うするのかがあるので、その指導を徹底していく必要がある。そのためにも中学校とも十分連携してやってもらいたい。</p> <p>また、時期的に中学・高校とも年度末を迎え、日程がたてこんでくるので、その調整を十分にしてほしい。</p> <p>A日程の定員を100%にすることについて反対はないか。</p> <p>懸念はあると思うが、緻密な進路指導等の運用面でカバーをしてもらいたい。私立学校の話も出ていたが、今後も対話を続けていきたい。</p> <p>検査時間についても検討していたのか。数学は40分では足りないような気はしていたが、50分にするとのことか。</p>
事務局	<p>中学校の3年間の学習内容をしっかり勉強してきたかの到達度を見ていくという狙いのある高校入試と考えた時、応用問題についてもしっかりとしたものに移行する必要があることから10分延長して50分としたいと考えている。</p>
教育長	<p>全国学力・学習状況調査では、基礎的な知識を問うA問題と、それを活用して解くB問題がある。学力試験の内容は、B問題に相当する思考力を問うものを増やしたいと考えており、そのためには考える時間が必要なので、試験時間を50分にするようにしている。</p>
委員長	<p>各教科50分にと夕方までかかるのではないか。面接も含めて2日間実施することになるのか。</p>
事務局	<p>定員の多い学校では、現状でも2日間で実施しているが、2日間で終わらせるように工夫をしなければならない。</p>
委員長	<p>実技検査の書き方で、「音楽、美術、体育、技術・家庭、外国語等の分野で実技検査を行う」とあるが、「行うことができる」の間違ひではないか。</p>
事務局	<p>そのとおりで、(4)に実技検査については、「学科の特性に応じて用いることができる」とあり、学校によってはこの分野で実技検査をできるという意味である。</p>
教育長	<p>A日程については、検討委員会の報告と違ったところはないのか。</p>
事務局	<p>全日制のA日程については、検討委員会の方向と同じである。</p>
委員長	<p>B日程の確認だが、特別選抜の意図は何か。</p>
事務局	<p>6Pの参考資料のA日程欄を参照いただきたい。通常は、受検に際して色々な障害等があった場合に、特別措置として、別室受検や病室受検などにより当日一般の受検者と同じように受検ができる状況を作っている。これでも困難な場合について、「A日程の追検査としての特別選抜」に手続きをすることができるとしており、その部分に対応した選抜である。</p>
委員長	<p>特別措置は、例えばA日程で障害のある生徒が受検する場合には、それに対応する体制を組むだろうし、入院している場合には病院で受検できるようにするが、そのような体制を組んでも受検する</p>

事務局 委員長	<p>ことができなかつた場合にB日程で、特別（例）措置を認めるとしたもののか。</p> <p>そのとおり。</p>
事務局 教育長	<p>その場合は、A日程で出願した学校を志望先とし、その際、第2志望校としてB日程で志望する学校で受検することになるのか。</p> <p>そのとおり。同時に2校出願できることになる。</p>
委員	<p>この場合には、受検機会が1回減っているので、B日程にて2校の審査を受けることになる。検討委員会からも、この部分については、厳正に運用しなければ、不公平が生じるとの指摘もいただいているが、極めてレアなケースになると思っている。</p> <p>A日程で、100%で合格発表していてもB日程の特別選抜で成績が良ければ定員プラス1での合格を出すことができるイメージである。</p>
事務局	<p>2Pの4の「特別選抜に出願」ということに違和感がある。A日程で出願したが、受検できなかつたので追試をするのであって、出願はA日程でしているはずなので、特別選抜に出願しないことになるのではないか。これだと、新たに出願手続きをするように見えるのだが。</p>
委員	<p>6Pの「手続きをすることができる」のイメージである。中にはA日程での志望を取りやめ（特別措置を受けずに）、B日程での出願だけにする受検生もいると想定されるので、この表現になっている。</p>
委員長 教育長	<p>A日程の追検査を受けるための手続きであるようだが、特別選抜という言葉に誤解を生じさせる可能性がある。</p> <p>「特別選抜」ではなく「特別措置を受ける」が正しいのではないか。イメージとしては、A日程は終わっているのだから、新たに特別選抜に出願しないとイケないということである。受検をしていないと一般的には不合格である。理由が付され、承認され、手続きをすることで出願できることになる。</p>
事務局	<p>「特別措置」はA日程で、別室受検などその日に特別に措置されることを先に示している。それと同じ言葉になるとおかしなことになることから「特別選抜」としている。</p>
委員長 事務局	<p>「特別選抜」だと、特別に制度を作ったような印象を持つ。</p> <p>学校での手続き上、再度出願していただくことで、受検番号の整理などがしやすくなるのではないかと考慮してのこと。一度施行はしており、追加枠ということを考えて合格発表や中学校への通知等を考慮すれば、この方法が混乱しないと判断し、提案させていただいた。</p>
委員	<p>A日程で受検できなかつた生徒が、B日程での志望だけでいいとした場合は分かるが、A日程での志望先を変えることはできるのか。</p>
事務局 委員長	<p>A日程での志望先を受検できる場合のみで、それはできない。</p> <p>出願したが、特別な理由により受検できなかつた場合に、出願した</p>

教育長 事務局	<p>事実をもって、特別に権利を残すというイメージか。</p> <p>中身は変わらないので、文言を調整したい。</p> <p>続いて、B日程の学力検査だが、検討委員会からの報告書では、学力検査について3教科の場合と5教科の場合との両論併記をされていたが、全日制及び昼間部を対象とした選抜では5教科としている。その理由は、現行の制度では、前期選抜は総定員の8割の定員として5教科にし、後の2割は英数国の3教科にしていたが、社会や理科についてももしっかり見ていこうとのことから、B日程でも5教科で検査をすることとした。また特別選抜の生徒もいることへの配慮もある。</p>
教育長	<p>現在3教科にしているのは、短期間であることから、受検生及び教員への負担軽減の意味もあったが、全日制の場合には中学校に対して、5教科をしっかりと学習させて欲しいとのメッセージを送っていくべきではないかとの考えによるものである。</p>
委員長 事務局	<p>作問の負担や実施者、受検生の負担は大きくなるが、勉強してきているわけだから5教科で実施するとのことである。</p> <p>中学校で最後まで学習したことをしっかりと見るということであれば、やはり5教科を見なければならない。</p>
委員 事務局	<p>学力検査の時間はA日程と同じか。</p> <p>6Pにあるように各教科30分としている。</p>
委員長 事務局	<p>B日程における定時制及び夜間部を対象とした選抜はいかがか。</p> <p>5教科が基本であると認識しているが、定時制には多様な生徒が入ってくることから、現行の再募集と同じ3教科各30分で学力検査を考えている。</p>
委員長 事務局	<p>多部制単位制高校の大方高校、中芸高校、北高校については、A日程から行うこととしているのか。</p> <p>多部制単位制であるので、昼間部、夜間部となっているが、昼間部の現行としては、全日制とほぼ同じ授業体系をとっていることから、A日程から行うこととしている。</p>
委員長 事務局	<p>定時制の夜間部の場合には、C日程での実施もありうるということだが、実施が4月になることもあるのか。</p> <p>通信制も併せて3月末までに実施し、4月に入った時点には入学者がはっきりした状態にしたい。</p>
委員長 事務局	<p>4Pに通信制のことが記載されているが、各学校で受付をして、面接などを行っているのか。</p> <p>面接を行うこととし、順次合否を決めている。</p>
委員長 事務局	<p>新制度の導入時期について、案では27年度入学者選抜からとのことだが、いかがか。</p> <p>検討委員会では、過去3年間の現行制度の課題を踏まえて検討していただいたことから、課題部分については早い段階で新たな制度を</p>

教育長	実施して対応すべきだとの報告をいただいております、27年度入学者選抜からとしている。
委員	報告書では、27年度と28年度の出る案が出ており、検討委員会として一本化しているわけではない。その中で27年度としているのは、現行の制度の問題点を改善するのであれば、必要な周知期間を早めに実施すべきとの考え方である。
委員長	この期間で進路指導をしっかりとできるように、レベルアップできるようにしていただきたい。
事務局	進路指導の体制づくりとしてはいかがか、小中学校課長にお聞きしたい。
教育長	高知市の中学校長には慎重な意見もあるが、周辺部では変えるのであれば早く変えて欲しいとの意見が多い。2学期末から3学期にかけての学習保障という意味で新制度を望む声が多い。
委員	私立高校は、県立高校が決めてから制度設計をしていくことと想定され、こちらが決めなければ何ともならないのではないかとと思われる。
教育長	私立高校にも、この制度変更の主旨を理解してもらいたい。
事務局	中学校の3学期の学習保障をしっかりとやってもらいたい主旨なので、そのことは理解いただけるものと思われる。
委員長	中学校の新教育課程は、今年から本格的に始まっており、105時間も増えているので、我々もその教育課程に対応する枠組みを作る必要がある。私立高校との問題は、別次元の問題だと考えている。
事務局	制度の問題であるが、入学定員をどうするのかも絡んでくると思われる。この改正によって子どもたちに不利になることがあれば、その対策も練っていかねばならないし、そうならないようにしなければならぬ。
委員長	この1年をかけて各市町村教育長及び教育委員会から意見をいただいているが、概ね理解していただいている。
教育長	27年度入学者選抜からの実施とのことで、各関係機関からは特段不都合は無いとの意見のようだが、いかがか。
委員長	特別選抜の部分での文言の調整については、委員長と私に一任することとして、この基本方針について議決をお願いしたい。
全委員	本事件の議決を求める。教育長と私に一任する部分を除き、基本方針案について、賛成する委員は挙手をお願いする。
委員長	全員挙手 本事件を一部文言調整があることを前提として原案のとおり議決する。

【付議第4号 教職員の人事異動議案（小中学校課）】

○小中学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号から第4号 原案のとおり議決

※第3号については、文言調整の可能性あり（委員長と教育長に一任）